

愛華の郷ショートステイ利用料金目安 1日あたり

併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)＜介護給付対象の方＞

介護度	施設サービス費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	介護保険料小計金額1割分
要介護1	596	18	51	17	¥694
要介護2	665	18	57	18	¥771
要介護3	737	18	63	20	¥853
要介護4	806	18	68	22	¥930
要介護5	874	18	74	24	¥1,007

併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)＜予防給付対象の方＞

介護度	施設サービス費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	介護保険料小計金額1割分
要支援1	446	18	39	13	¥525
要支援2	555	18	48	15	¥647

＜注意＞

- * 上記料金表は目安となりますので、1カ月の合計金額を計算した際に誤差が生じる場合がございます。
- * 施設サービス費、サービス提供体制加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰは単位数表記となっております。
- * 介護職員処遇改善加算Ⅰ 総単位数の8.3%
- * 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 総単位数の2.7%
- * 藤枝市は地域区分が「7級地」のため、単位数に10.17を乗じた金額の介護保険負担割合証に記載されている割合(1～3割)が自己負担となります。
- * 上記基本単位以外に送迎を利用された場合は加算が加わります。(1回=184単位)
- * 令和3年9月末までの間、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う報酬の特例として、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

○食費・居室料・その他実費分 1日あたり

(単位:円) <その他実費分>

利用者負担段階	食費	居室料	・タオル・スキンケアサポート費:100円
減免証なしの方	1,440	1,370	・レクリエーション費:50円
第3段階	650	370	・おやつ(およーじゃ)費:80円
第2段階	390	370	・理美容代:実費相当分
第1段階	300	0	

食費の内訳 朝食:310円 昼食:630円 夕食:500円

＜各種減額制度ご利用について＞

① 介護保険負担限度額認定証

低所得者の施設利用が困難にならないよう段階的に設定されています。

② 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

低所得者世帯の生活が困難な人に社会福祉法人等が提供するサービスを利用した場合に軽減されます。

- * 減額制度を利用するためには、市役所介護福祉課等に申請をして交付を受けた後、サービス事業者に提示をして利用可能となります。詳細はお住まいの市役所等にお問い合わせください。